デジタル混信における支援

別紙4

アナログ放送とデジタル放送を同時に送信する「サイマル放送」期間の「周波数逼迫」状況に起因するデジタル混信（地上デジタル放送を良好に視聴できない受信障害の現象）の対策事業を行う者に対し、その助成金を交付します。

デジタル化におけるデジタル混信対策の受信者支援
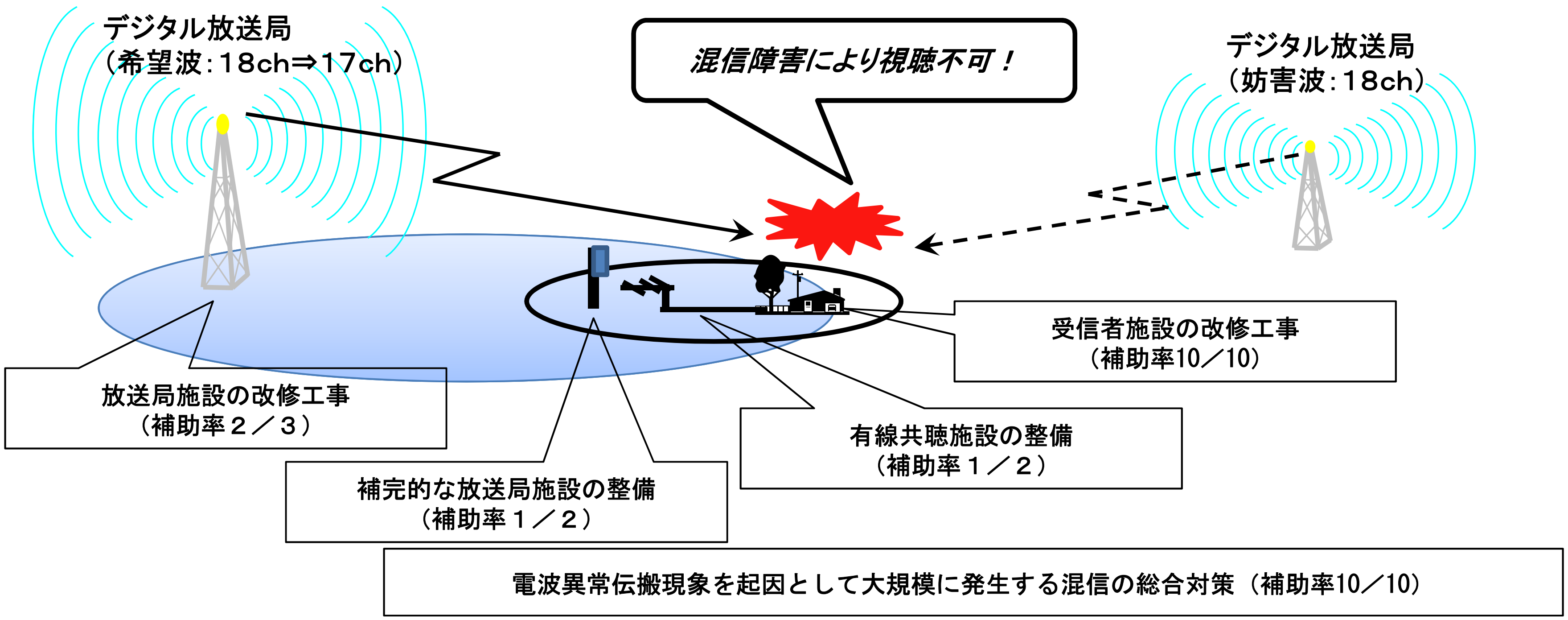
① 事業主体： 民間法人等
② 対象地域： デジタル混信が発生している地域
③ 補助対象：
　ア 補完的な放送局施設又は有線共聴施設の整備：補助率１／２
　イ 放送局施設の改修工事（チャンネル切替工事 等）：補助率２／３
　ウ 受信者施設の改修工事（高性能アンテナ工事 等）：補助率１０／１０
　エ 電波異常伝搬現象を起因として大規模に発生する混信の総合対策 ：補助率１０／１０